

学校ICT お悩み相談室^③

お答えします!
森 達也

NPO法人全国初等教育研究会
(JEES)副理事長/
ICT CONNECT 21
アライアンス団体会員

Q-ICTを使えるだけではなく、子どもに力がつくよう、もっと効果的なICT活用を校内で広めたいのですが、どうすればよいのでしょうか?



連載監修
ICT CONNECT 21
事務局

「教育の情報化」に関する
皆様にオーブンして
コネクトして
よき環境で教育を
提供することを目的とした
団体。

▼成功事例から見える工夫
ICTが日常的に活用され、子どもにも力がついている学校には、共通点があります。照らし合はせてみると、今何が足りないのかが見えてくるかもしれません。成功している学校から学んだことを三つに分けてお伝えします。

(1) 「ICT活用」という視点だけで考えない

ICT活用の推進――という視点で広めようとすると、ICT機器

に詳しくならないとは、という気持ちが先行してしまい、負担に思つて先生も出でてしまいます。

まずは授業で伝えにくいたか、指導がむずかしいことを解決する一つの方法という視点で、先生方の身近な困りごとを聞くところから始めてみてください。

そのときに、一番活躍するICT機器は実物投影機です。理由は、今使っている身近な教材をぐに活かせる道具だからです。

たとえばノート指導でのICT

活用です。マス目の使い方や、日付け等を書くルールを、子どもと同じノートを实物投影機で映し、書き込みながら説明してみれば、よさがすぐに伝わり、次には短い時間ですべての子どもたちに伝えられます。ノート指導に苦労している先生がこの便利さを知れば、よさがすぐに伝わり、次にはどの場面で使つたらよいか、自らアイディアが出てくるようになります。

最初は、「最も身近な教材を活かすためのICT活用」という視点から事例を校内で共有することがポイントになります。

(2) ICTを意図的に活用する

使っていこうという気持ちが共有されたら、次は「〇〇の効果があるからICTを活用する」という、最初に便利だと思ったときの気持ちを思い出し、それを意図的に授業に組み込めるよう確認し合うことです。

「ノート指導の徹底に効果があるから」「漢字を丁寧に書くことには効果があるから」というよう

に、具体的な効果場面を意図的に授業に組み込んでいきます。

(3) 模擬授業を取り入れる

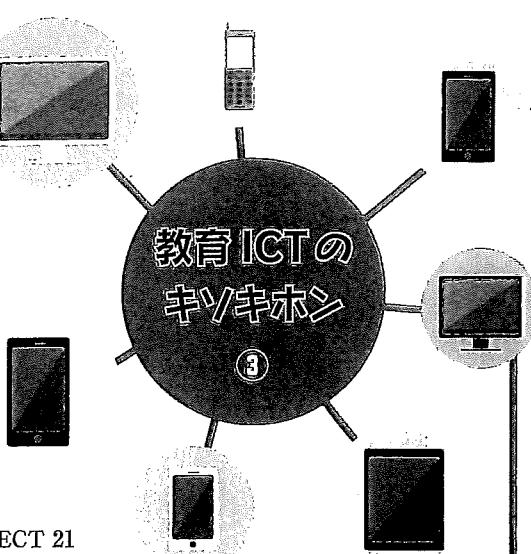
校内で共有する手段として校内研修が重要ですが、とくに効果があるのは、模擬授業を取り入れる方法です。

先生と子ども役を決め模擬授業を受けることで、効果的かどうかを体験できます。全校での研修がむずかしければ、同じ学年の先生を研修が重要ですが、とくに効果があるのは、模擬授業を取り入れる方法です。

先生と子ども役を決め模擬授業を受けることで、効果的かどうかを体験できます。全校での研修がむずかしければ、同じ学年の先生を研修が重要ですが、とくに効果があるのは、模擬授業を取り入れる方法です。

ESESでは、効果的な研修を専門家に依頼する方法もあります。私どもJ-ESESでは、効果的な研修を体験できる講師派遣活動を行っています。

研修内容等についてもご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。



監修:
ICT CONNECT 21

権利処理不要のサイト と使用の注意

我妻潤子

ICT CONNECT 21 普及推進WG、学習資源・データ
利活用SWGメンバー

できる資料のあるサイトを紹介したいと思う。

著作権法35条以外での利用について

著作権法35条第1項では、授業の過程内での「複製（コピー）」について、一定の要件を基に、権利者の許諾を得ずに利用してもらよいと語っている。これが「学校だから大丈夫」というイメージの根幹だと思われる。しかし、学校HPへの掲載、反転授業などで利用する場合は、法律上で定められた「授業の過程」ではないため、「学校だから大丈夫」ではなくなってしまう。

例えば、校歌の場合、校内で斉唱するためには歌詞をコピー（複製）して生徒に渡したり、伴奏演奏のために楽譜をコピーしたりすることは権利者の許諾がなくても、当然問題ない。しかし、学校のHPに歌詞を掲載したり、作詞・作曲者がJASRACの会員・信託者であれば「校歌に関する音楽著作物利用許諾申込書」を提出するだけである。これはそれほど大変な作業ではないだろう。

一方で、公開授業などの様子を撮影した写真などを学校のHPに掲載する場合、撮影された写真に写っている資料が、①著作物かどうかを判断し、②権利処理が必要な使われ方であるかを判断し、そのうえで③権利者を探し出して利用許諾をとる、という作業が生じる。

本稿では、こういった「権利処理」をしなくても学校で使える範囲と、学校で使える範囲を超えて権利処理をせずに利用

権利処理不要の資料のあるサイト